

第134号議案

令和8年2月13日提出

令和7年度広島市一般会計補正予算（第8号）

令和7年度広島市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ223億5,627万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,622億8,269万3千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		262,773,622 ^{千円}	761,000 ^{千円}	263,534,622 ^{千円}
	1 市 民 税	131,988,893	761,000	132,749,893
3 利子割交付金		209,489	264,000	473,489
	1 利子割交付金	209,489	264,000	473,489
4 配当割交付金		1,450,365	379,000	1,829,365
	1 配当割交付金	1,450,365	379,000	1,829,365
5 株式等譲渡所得割交付金		2,151,084	321,000	2,472,084
	1 株式等譲渡所得割交付金	2,151,084	321,000	2,472,084
8 地方消費税交付金		32,608,000	1,930,000	34,538,000
	1 地方消費税交付金	32,608,000	1,930,000	34,538,000
14 地方交付税		78,000,000	2,788,000	80,788,000
	1 地方交付税	78,000,000	2,788,000	80,788,000
16 分担金及び負担金		8,482,759	25,828	8,508,587
	2 負 担 金	8,472,544	25,828	8,498,372
18 国庫支出金		170,096,019	11,416,229	181,512,248
	1 国庫負担金	111,472,029	7,794,121	119,266,150
	2 国庫補助金	36,269,032	3,622,108	39,891,140
19 県支出金		38,286,867	2,189,641	40,476,508
	1 県負担金	26,762,778	2,654,699	29,417,477
	2 県補助金	6,855,333	△465,058	6,390,275

款	項	補正前の額	補正額	計
20 財産収入		3,676,125 ^{千円}	210,000 ^{千円}	3,886,125 ^{千円}
	1 財産運用収入	1,957,947	210,000	2,167,947
21 寄附金		362,660	10,000	372,660
	1 寄附金	362,660	10,000	372,660
22 繰入金		21,356,080	△2,408,728	18,947,352
	2 基金繰入金	19,133,901	△2,408,728	16,725,173
25 市債		53,529,300	4,470,300	57,999,600
	1 市債	53,529,300	4,470,300	57,999,600
歳入合計		739,926,423	22,356,270	762,282,693

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		1,714,273 ^{千円}	△20,884 ^{千円}	1,693,389 ^{千円}
	1 議 会 費	1,714,273	△20,884	1,693,389
2 総 務 費		68,623,177	6,429,917	75,053,094
	1 総務管理費	23,918,902	6,750,907	30,669,809
	2 市民生活費	24,872,755	△294,790	24,577,965
	3 世界平和国際交流費	2,926,873	△26,200	2,900,673
3 民 生 費		267,770,727	14,323,739	282,094,466
	1 社会福祉費	102,653,600	6,499,433	109,153,033
	2 児童福祉費	124,264,304	4,651,234	128,915,538
	3 生活保護費	40,849,679	3,173,072	44,022,751
4 衛 生 費		68,601,129	618,396	69,219,525
	1 保健衛生費	23,220,568	618,396	23,838,964
5 農林水産業費		4,640,263	18,957	4,659,220
	1 農 林 業 費	4,151,239	△3,770	4,147,469
	2 水 産 業 費	489,024	22,727	511,751
6 商 工 費		20,867,043	1,029,192	21,896,235
	1 商 工 費	20,867,043	1,029,192	21,896,235
7 土 木 費		100,931,414	△617,598	100,313,816
	1 土木管理費	6,003,095	△99,124	5,903,971
	2 道路橋りょう費	28,213,566	411,700	28,625,266
	3 河 川 費	2,680,891	△88,000	2,592,891

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 港湾費	1,376,120 ^{千円}	59,603 ^{千円}	1,435,723 ^{千円}
	5 公園墓園費	7,767,203	△332,011	7,435,192
	6 都市計画費	49,957,974	△523,166	49,434,808
	7 住宅費	4,932,565	△46,600	4,885,965
9 教育費		104,366,026	962,142	105,328,168
	1 教育総務費	10,493,100	△500,797	9,992,303
	2 小学校費	47,057,391	146,381	47,203,772
	3 中学校費	23,840,266	△27,938	23,812,328
	4 高等学校費	6,862,059	37,980	6,900,039
	7 保健体育費	11,522,433	1,306,516	12,828,949
10 災害復旧費		144,748	△144,748	—
	1 教育施設災害復旧費	144,748	△144,748	—
11 公債費		36,523,206	△242,843	36,280,363
	1 公債費	36,523,206	△242,843	36,280,363
歳出合計		739,926,423	22,356,270	762,282,693

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	本庁舎整備事業	251,468 ^{千円}
		区役所庁舎整備事業	12,312
		市有地維持補修事業	35,219
		比治山公園「平和の丘」整備事業	105,052
		広島大学本部跡地における平和に関する「知の拠点」整備事業	604
		広島市防災情報共有システム改修事業	21,340
		避難所機能強化事業	88,949
	2 市民生活費	史跡中小田古墳群整備事業	38,680
		交通科学館整備事業	120,890
		広島城整備事業	730,382
		運動広場整備事業	176,286
		区民文化センター整備事業	16,552
		集会所耐震化対策事業	70,427
		集会所整備事業	10,664
		図書館整備事業	4,220
		浅野文庫等施設整備事業	53,073
		公民館整備事業	48,297
	3 世界平和国際交流費	旧広島陸軍被服支廠の保存・継承	259,578
		平和記念資料館整備事業	3,900
		広島国際会議場整備事業	5,808
5 戸籍住民基本台帳費	戸籍事務処理システムの更新	25,960	

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	物価高騰に伴う社会福祉施設等への支援	200,640 ^{千円}
		物価高騰に伴う高齢者配食サービス事業者への支援	43,276
		生活困窮者を支援する民間団体への支援	7,000
		介護施設等整備事業補助金	307,574
	2 児童福祉費	子育て短期支援事業等運営における事業継続支援	450
		物価高騰に伴う民間保育園等給食に係る保護者等への支援	322,452
		一時預かり事業等運営における事業継続支援	9,400
		物価高対応子育て応援手当支給事業	71,074
		物価高騰に伴う保育園等給食に係る保護者等への支援	189,766
		放課後児童クラブ運営における事業継続支援	19,000
		児童館整備事業	9,995
		ちびっこ広場整備事業	8,000
		青少年野外活動施設再整備事業	18,456
3 生活保護費	平成25年生活扶助基準改定に関する最高裁判決への対応	2,905,524	
4 衛生費	1 保健衛生費	地域子育て支援拠点事業等運営における事業継続支援	1,150
		衛生研究所整備事業	3,982
	3 環境費	多目的広場の整備検討	35,180
		恵下埋立地整備事業	4,000
		玖谷埋立地整備事業	32,630
	5 農林水産業費	1 農林業費	盛土対策事業（林地）
林道維持補修事業			12,900
小規模崩壊地復旧事業			16,000

款	項	事業名	金額
		小規模農地整備事業	10,000 ^千
		農業用施設整備事業	392,300
		農業用施設維持補修事業	43,400
	2 水産業費	広島かき採苗安定強化事業	9,936
		かき殻有効活用促進事業	30,000
		県施行草津漁港等整備事業負担金	88,874
6 商工費	1 商工費	プレミアム付商品券発行事業	6,850,000
		「広島市生産性向上等チャレンジ応援実行委員会」への支援	1,100,000
		広島市シルバー・協同労働センター整備事業	9,174
		平和大通りの利活用の推進	219,420
7 土木費	1 土木管理費	東部市場跡地活用の検討	5,994
		広島へりポート整備事業負担金	7,731
		自転車等駐車場整備事業	45,000
		建築物における駐車施設の附置等に関する条例の改正に向けた検討	29,286
	2 道路橋りょう費	道路維持補修事業	798,568
		道路整備事業	6,827,082
		道路交通安全施設整備事業	1,024,269
		橋りょう維持補修事業	1,328,366
		橋りょう整備事業	103,613
	3 河川費	急傾斜地崩壊防止対策市施行事業	586,490
		急傾斜地崩壊防止対策県施行事業負担金	93,539
		住宅の防災・減災推進事業	3,000

款	項	事業名	金額
		都市基盤河川改修事業	18,900 ^千
		普通河川改良事業	914,601
	4 港湾費	県施行港湾整備事業負担金	185,084
	5 公園墓園費	公園維持管理事業	6,000
		公園緑地等整備事業	492,993
		安佐動物公園再整備	7,563
		安佐動物公園管理運営	6,315
		植物公園施設整備	44,510
	6 都市計画費	乗合バス事業の共同運営システムの構築	115,392
		似島航路の再編	9,782
		交通施設バリアフリー化設備整備費補助	170,000
		商工センター地区における駅の交通機能の強化に係る検討	2,400
		ウォークアブルな人中心の道路空間の形成	10,136
		広島駅周辺地区における交通処理対策の検討	22,300
		豪雨災害被災地の復興まちづくりの推進	51,000
		計画的な土地利用の推進	9,600
		広島駅周辺地区のまちづくりの推進	460,922
		基町相生通地区市街地再開発事業	1,114,252
		西広島駅南口西地区市街地再開発事業	152,630
		街路整備事業	3,014,513
		広島駅南口広場の再整備等	366,543
	西広島駅周辺地区交通結節点整備事業	49,708	

款	項	事業名	金額
		公園整備事業	82,817 ^{千円}
		向洋駅周辺青崎土地区画整理事業	33,713
		西広島駅北口土地区画整理事業	429,407
		新交通西風新都線整備の推進	346,224
	7 住宅費	既設住宅改善事業	822,742
		住宅建設事業	75,525
8 消防費	1 消防費	消防設備整備事業	6,105
		消防庁舎維持補修事業	62,119
		消防車両等整備事業	409,969
9 教育費	2 小学校費	小学校整備事業	1,268,367
	3 中学校費	中学校整備事業	175,395
	4 高等学校費	高等学校の情報教育環境整備	37,980
		高等学校整備事業	52,147
	7 保健体育費	物価高騰に伴う学校給食に係る保護者等への支援	1,313,416

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
広島市立図書館及び広島市映像文化ライブラリー管理	令和8年度から 令和10年度まで	千円 6,196,551
道 路 整 備	令 和 8 年 度	414,500

第4表 地方債補正

変更

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
比治山公園平和の丘整備事業	千円 116,100	千円 140,200	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)	8.5% 以内	起債年度の翌 年度から据置期 間を含め30年 以内に、元利均 等その他の方法 により償還する。 ただし、融資条 件又は市財政の 都合等により、 これを繰上償還 し、償還年限を 短縮し、又は借 換えすることが できる。
多目的交流広場整備事業	48,600	61,500			
交通科学館整備事業	64,500	90,600			
広島城整備事業	808,000	853,600			
スポーツ施設整備事業	486,900	426,800			
映像文化ライブラリー整備事業	443,700	690,000			
社会福祉施設整備事業	408,300	406,100			
児童福祉施設整備事業	1,920,700	2,015,100			
清掃施設整備事業	891,100	994,000			
農業振興センター整備事業	500	600			
農林業基盤整備事業	749,300	1,012,700			
水産業施設整備事業	93,300	87,700			
観光事業	177,500	147,900			
道路橋りょう整備事業	14,839,200	16,801,500			
急傾斜地崩壊防止対策事業	585,500	683,200			
河川整備事業	1,332,100	1,244,100			
港湾整備事業	1,008,100	1,068,900			
公園整備事業	2,481,100	2,516,100			

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
	千円	千円			
都市計画事業	6,129,000	6,017,000	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)	8.5% 以内	起債年度の翌 年度から据置期 間を含め30年 以内に、元利均 等その他の方法 により償還する。 ただし、融資条 件又は市財政の 都合等により、 これを繰上償還 し、償還年限を 短縮し、又は借 換えすることが できる。
住宅建設事業	1,321,600	1,296,000			
消防施設整備事業	5,195,200	5,528,800			
教育施設整備事業	5,500	21,000			
義務教育施設整備事業	2,177,300	3,596,800			
高等学校整備事業	157,200	238,100			
学校給食センター整備事業	2,422,800	2,416,600			
教育施設災害復旧事業	21,500	—			

第 1 3 5 号議案

令和 8 年 2 月 1 3 日提出

令和 7 年度広島市公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度広島市の公債管理特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 3, 2 8 7 万 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 3 6 9 億 5, 7 0 0 万 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		88,399,282 ^{千円}	△132,879 ^{千円}	88,266,403 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	81,615,593	△132,879	81,482,714
歳入合計		137,089,882	△132,879	136,957,003

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		137,089,882 ^{千円}	△132,879 ^{千円}	136,957,003 ^{千円}
	1 公債費	91,511,543	△132,879	91,378,664
歳出合計		137,089,882	△132,879	136,957,003

第136号議案

令和8年2月13日提出

令和7年度広島市西風新都特別会計補正予算（第2号）

令和7年度広島市の西風新都特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第1表繰越明許費」による。

広島市長 松 井 一 實

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	善當寺地区事業用地法面防災	42,034 千円

第137号議案

令和8年2月13日提出

令和7年度広島市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度広島市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,361万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ216億4,263万7千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		3,442,188 ^{千円}	△43,612 ^{千円}	3,398,576 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	3,442,188	△43,612	3,398,576
歳入合計		21,686,249	△43,612	21,642,637

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		21,129,748 ^{千円}	△43,612 ^{千円}	21,086,136 ^{千円}
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	21,129,748	△43,612	21,086,136
歳出合計		21,686,249	△43,612	21,642,637

第138号議案

令和8年2月13日提出

令和7年度広島市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度広島市の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億2,865万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,101億9,415万5千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保 険 料		22,696,845 ^{千円}	△1,240 ^{千円}	22,695,605 ^{千円}
	1 介護保険料	22,696,845	△1,240	22,695,605
4 国庫支出金		24,731,151	1,240	24,732,391
	1 国庫負担金	19,038,592	△24,813	19,013,779
	2 国庫補助金	5,692,559	26,053	5,718,612
6 県支出金		14,582,481	—	14,582,481
	1 県負担金	14,027,954	△15,508	14,012,446
	2 県補助金	554,527	15,508	570,035
8 繰入金		18,909,189	△62,357	18,846,832
	1 一般会計繰入金	16,915,859	△62,357	16,853,502
9 繰越金		—	491,013	491,013
	1 繰越金	—	491,013	491,013
歳 入 合 計		109,765,499	428,656	110,194,155

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		2,769,760 ^{千円}	△62,357 ^{千円}	2,707,403 ^{千円}
	1 総務管理費	2,663,725	△62,357	2,601,368
2 保険給付費		101,743,218	△124,065	101,619,153
	1 介護サービス等諸費	101,743,218	△124,065	101,619,153
3 地域支援事業費		3,999,592	124,065	4,123,657
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	3,335,654	124,065	3,459,719
5 諸 支 出 金		1,178,074	491,013	1,669,087
	1 還 付 金	38,571	491,013	529,584
歳 出 合 計		109,765,499	428,656	110,194,155

第 1 3 9 号議案

令和 8 年 2 月 1 3 日提出

令和 7 年度広島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度広島市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 5, 8 5 6 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 0 3 5 億 5, 6 6 4 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険料		20,792,405 ^{千円}	△62,469 ^{千円}	20,729,936 ^{千円}
	1 国民健康保険料	20,792,405	△62,469	20,729,936
5 繰 入 金		9,908,244	142,019	10,050,263
	1 一般会計繰入金	9,908,244	142,019	10,050,263
6 繰 越 金		—	79,019	79,019
	1 繰 越 金	—	79,019	79,019
歳 入 合 計		103,398,079	158,569	103,556,648

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 諸 支 出 金		99,049 ^{千円}	158,569 ^{千円}	257,618 ^{千円}
	1 還 付 金	99,049	158,569	257,618
歳 出 合 計		103,398,079	158,569	103,556,648

第140号議案

令和8年2月13日提出

令和7年度広島市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度広島市の中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億2,549万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億822万3千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 県支出金		— ^{千円}	250,190 ^{千円}	250,190 ^{千円}
	1 県補助金	—	250,190	250,190
6 市債		169,300	375,300	544,600
	1 市債	169,300	375,300	544,600
歳入合計		2,982,733	625,490	3,608,223

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中央卸売市場費		2,727,361 ^{千円}	625,490 ^{千円}	3,352,851 ^{千円}
	1 総務管理費	2,727,361	625,490	3,352,851
歳出合計		2,982,733	625,490	3,608,223

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 中央卸売市場費	1 総務管理費	新中央市場の整備	<div style="text-align: right;">千</div> 625,490

第3表 債務負担行為

新規

事 項	期 間	限 度 額
新 中 央 市 場 の 整 備 (令 和 7 年 度 分)	令和8年度から 令和14年度まで	千円 50,810,857

第4表 地方債補正

変更

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
中央卸売市場施設整備事業	169,300 千円	544,600 千円	普通貸借 又は 証券発行	8.5% 以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、融資条件又は市財政の都合等により、これを繰上償還し、償還年限を短縮し、又は借換えすることができる。